

学校規模適正化・適正配置に関する住民説明会 実施状況をお知らせします

◇説明会の開催日・場所

【期日】平成30年7月13日（金）

【場所】南方小学校

【参加者数】34名

鹿児島市教育委員会では、平成30年3月に「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定しました。そこで、保護者や地域の皆様と学校の現状や認識を共有するため、各地域で説明会を開催しましたので地域ごとの状況をお知らせします。

【説明会の内容】

①基本方針の内容の説明 ②小・中学校の現状の説明 ③質疑応答・意見聴取

◇寄せられたご意見やご質問

ご意見やご質問	回答
このような説明会は今回だけの予定か。	保護者や地域の方々のご要望等を踏まえながら、検討して参りたいと考えております。
児童生徒数が減ったとしても、1クラスあたりの人数を調整し、学級数を減らさない(調整する)という方法はとれないのか。	学級の編制や教職員の数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で、その標準が定められています。また、県教育委員会において定められた基準が、本市の公立義務教育諸学校でも適用されているため、鹿児島市独自で教職員等を配置することは難しい状況です。
通学環境が変更となった場合の負担軽減の具体的な例はあるのか。	他都市では、スクールバスを導入した事例もあるようです。本市では、具体的な対策について保護者や地域の方々のご意見を伺いながら検討して参りたいと考えております。
今回の説明会は統合ありきなのではないのか。適正化を進めるスケジュールが決まっているのではないのか。	統合は、適正化の一つの手段であり、統合を前提とした計画や期限などは決まっていません。必要に応じて説明会を実施しながら、保護者や地域の方々のご意見やご要望を伺い、子供たちのよりよい教育環境のために検討して参りたいと考えております。
市は人口減少に対してどのような取組を行ったのか。	雇用の創出や若い世代が活躍しやすいよう、仕事や結婚、子育ての環境整備などの取組を行っているところです。

裏面へ続く

適正化とは直接関係ないが、地域が抱える課題として、保護者や地域住民が児童生徒の通学について支えている取組があれば情報提供してほしい。

通学の安全の面から、保護者等で構成するスクールバス委員会とバス会社が契約を行い、スクールバスを運行している地域がございます。その他で、他市町村の取組などご紹介できるものがあれば、情報提供に努めて参ります。

※すべてのご意見やご質問を掲載したものではありません。ご了承ください。

子供たちのよりよい教育環境を確保するために、皆様のご意見を伺いながら検討して参ります。

ご意見やご要望などがございましたら、右記までご連絡ください。また、説明会で使用した資料などは、市HPにも掲載していますので、ご覧ください。

鹿児島市教育委員会 (2018年10月作成)

〒892-0816 鹿児島市山下町6-1

鹿児島市教育委員会 総務課 企画調整係
(直通)099-227-1926 (FAX)099-222-8796

(Eメール) kysoumu@city.kagoshima.lg.jp

